

第4回 明石市第3次地域福祉計画策定委員会 会議録

日 時	平成28年(2016年)2月19日(金)午後3時～午後4時30分
場 所	兵庫水産会館 第5会議室
出席者	久委員、山下委員、木下委員、雲井委員、池内委員、井上委員、山田委員、戸田委員、佐々部委員、安田委員、橋本委員、高橋委員、久戸瀬委員、大川委員、赤木委員(以上15名)
議 事	1 パブリックコメント結果について 2 計画案について 3 その他

1 パブリックコメント結果について

資料1,2について事務局から説明があった。

委 員：資料1の①⑤④の意見に対して、計画では「互助」の考えが取り入れられた。⑤④の意見における「民助」の考え方については、どのような認識か。

事務局：「民助」という言葉は一般的になっていないと考えている。「互助」についても、本市の介護保険事業計画に上げられたばかりの新しい概念であり、理解を広げていく事はこれからである。地域福祉計画では、先ずは「互助」の考え方を広げていく事を考えていきたい。

会 長：無償の活動には限界があり、活動を継続していく、広げていく上で有償活動が盛んになっている現状がある。大阪市鶴見区の榎本地区では、まちづくり協議会が介護保険の事業に取り組んでいる。一定の収入を得ていることから大学生が正規職員として雇用され、活動の継続につながっている。

委 員：今回の計画では、新しい担い手の確保が課題となっている。有償型のソーシャルサービスが社会的な動向となっており、新しい担い手確保の一つとして「民助」の考え方が出てきている。

会 長：他に無ければパブリックコメントの結果について、策定委員会では「修正なし」とし、計画案の協議に移りたい。

2 計画案について

資料3,4について事務局から説明があった。

委 員：市の計画では「障害者」、市社協の計画では「障がい者」といった表記になっている。市の計画の頁14では地域の福祉力・地域力の表現があり、市社協の計画の頁3では地域力の注釈となっている。これらは統一する

ことが望ましいのではないか。

事務局：本市では障害者については、法制度に基づいて「障害者」と表記している。

福祉力・地域力については、市社協と調整して表記を統一する。

市社協：市社協では第 1 次計画から「障がい者」と表記しており、法制度に係る箇所は「障害者」としている。福祉力・地域力については、市と調整して表記を統一する。

会長：地域力・福祉力については、地域力の定義が先ずあって、その中で福祉力の定義がされるとよいのではないか。

委員：市の計画の頁 13、3「住民、地域組織、事業者、行政の協働で取組む」について、「主役は地域で活動している住民や地域組織です。」の表現では主体が限定されてしまうのではないか。現在、活動していない人について、参加の機会を広げる取り組みが求められている。市社協計画の頁 2 では、誰もが主役になれる地域づくりの考え方が示されている。

委員長：市の計画の頁 13 では、地域で活動している住民に限定する必要はないのではないか。活動の支援策として、協働の視点で市がすること、市社協がすることを具体的に書いて欲しい。

今回は最終回の委員会であり、これらの部分の最終的な仕上げは会長と事務局に一任をお願いしたい。

3 その他

今後の計画推進にあたり、意見交換を行った。

委員：「社会資源」という表現が使われている。人的資源を含めて社会資源という表現が適切なのか。

パブリックコメントの⑥にあるように、圏域の考え方について、在宅サービスゾーン協議会は中学校区であり、まちづくりは小学校区となっている。地区社協は小学校ないしは中学校である。圏域が異なる活動団体との具体的な連携方法が分からない。圏域の考え方はこのままで良いのか。

会長：圏域が錯綜することはできるだけ整理したい。例えば、河内長野市ではまちづくり協議会は小学校区である。小学校が 3 つある場合に中学校の校長先生は 3 箇所の会議に出席する必要がある。会議などの運営面、活動を行う面の両面から圏域のあり方をみていく必要がある。施設面では、小学校圏域とすると、施設が増えて整備や維持のコストがかかる。圏域の設定に正解はないので、地域の実態に合わせて、活動を通じて地域と共に考えていくことがよい。

委員：魚住地区社協は中学校区の圏域で活動している。地域包括支援センターから具体的な相談が寄せられて、地域ぐるみで解決にあたっている。まちづ

くり協議会とも連携して近隣との調整や、警察、民生委員との連携も図っている。圏域の中で連携が図れていることが大切である。

会 長：計画を推進する上で、地域情報や各地の取り組み内容を共有できるしくみづくりも行っていきたい。

「社会資源」は人、施設、サービス等、地域福祉を進める上で必要なものを指す言葉。社会資源を「活用する」と表現すると、人も含めて「道具」として捉えられてしまうこともあり、望ましくない。

委 員：社会福祉士を養成する上では、学生自らが社会資源として活動していく考え方が根付いている。

委 員：市の計画の頁 15 で、自治会参加が少なくなっていることが指摘されている。パブリックコメントでは、子育て支援に係る意見が寄せられている。地域福祉に限らず、コミュニティづくりや子育て支援など、分野にまたがる課題について庁内連携を図っていきたい。

自治会がない地域の住民の声、自治会に入っていない住民の声をひろって欲しい。

地域福祉の担い手づくりのワークショップを開くなど、参加の機会を広げて意見を拾い上げて欲しい。

計画は分かりやすい概要版を作成し、普及啓発を図っていきたい。

会 長：少子高齢化の進行によって自治会が維持できず、なくなっていく地域では、より広い範囲での組織づくりが求められている。あわせて、新しい担い手の参加も広げていく必要がある。

茨木市の地域包括ケア会議には歯科医が参加しており、往診の際に高齢者のニーズを聞き取りサービスにつなげる等、「医師も地域福祉に関わることができる」と気づきのコメントがあった。また、同市の商工会議所も地域福祉に熱心で、酒屋さんがお客さんの家の鍵を預かる事例が発表され、独居高齢者の見守りに地域の商業者が参加している。商工会議所と市社協など、ネットワークの核同士がつながって活動が広がるとうれしい。

計画が絵に描いた餅にならないように、一つひとつ実現していけるようにしたい。計画の仕上げについては、委員長と事務局預かりで最終案をまとめたい。

事務局：全 4 回の委員会において計画案に対して意見をいただき、ありがとうございました。それぞれの立場から、出していただいた意見を反映して、計画をまとめたい。この委員会も貴重な社会資源と考えている。社会福祉の分野は戦後の救済的なものから、介護保険以降は共生の内容に変わってきている。地域福祉は共生を支える基盤となるのではないかと。

行政、地域住民、専門職などが一緒に動くことが支え合いにつながって

いく。引き続き、協働をお願いしたい。計画については、冊子としてまとまった段階で委員の皆さまに配布させていただく。

以上